

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
容器包装リサイクルワーキンググループ第26回
議事概要

1. 書面開催とした理由

容器包装リサイクル法の義務量算定に係る量、比率等の数値の審議は、書面開催にて可能なため。

2. 出席者（五十音順）

○委員

大和田座長、有田委員、大石委員、大熊委員、織委員、鬼沢委員、斉藤委員、佐藤泉委員、
佐藤澄人委員、杉山委員、田中委員、湊元委員、中田委員、西尾委員、長谷川委員、馬場委員、
舟竹委員、保谷委員、百瀬委員

○オブザーバー

奥野オブザーバー、小野田オブザーバー、川村オブザーバー、小梶オブザーバー、
篠木オブザーバー、田辺オブザーバー、森塚オブザーバー

3. 議題

容器包装リサイクル法の義務量算定に係る量、比率等について

4. 審議期間：令和2年9月30日（水）～令和2年10月9日（金）

5. 審議結果

議題について書面審議を行った結果、賛成19名、反対0名により決議された。
なお、委員から以下の意見があった。

<頂いた御意見>

委員氏名	御意見
大石美奈子 委員	・今回の数値について反対はいたしません、海外への輸出停止、コロナ禍でのプラスチック容器の利用増加（生活の中で実感しております）のなかで、プラスチックの再商品化率について、この高い目標が実際に達成できる状況なのか、大変心配しております。現状について、詳しく教えていただけますとありがたいです。
佐藤 澄人 委員	・清涼飲料・PETボトルの排出見込み量が大幅に増加しているデータになっています。ここに付きまして、要因の分析などされていまして教えて頂けると有難く存じます。

<御意見に対する回答>

（プラスチック容器包装の再商品化の現状について）

令和2年度のプラスチック容器包装の再商品化については、日本容器包装リサイクル協会が市町村から引取った実績量（9月時点まで）ベースで、前年同期比106.2%となっております。容器包装リサイ

クル協会が再商品化事業者に委託し行っている再商品化については、前年同期比 100.1%となっております。引き続き再商品化が円滑に実施できるよう注視して参ります。

(PETボトルの排出見込み量について)

- ・資料2 P.11 7. 当該業種全体の容器包装廃棄物量の排出見込み量が増加している部分(利用 560,426→679,035、製造等 622,824→760,512) については、他素材から PET ボトルへの切り替え等が要因であると考えています。

問合せ先：

経済産業省産業技術環境局資源循環経済課

電話：03-3501-4978

FAX：03-3580-9489